

広報 おおの 6月号

令和6年(2024年) NO.948

自分と大切な人を守るため、
今、備えよう。



目次

- P2 特集 防災を考える
- P8 未来につなごう、きれいな環境
- P10 ふるさと納税で大野を元気に



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

「いつか」の「まさか」に備えて

防災

を考える

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

写真：地震の被害を受けた石川県珠洲市宝立地区(2月3日撮影)

北陸を襲った能登半島地震

1月1日、石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生しました。最大震度7の巨大地震により、死者245人、負傷者1196人、全壊家屋8248棟、半壊家屋1万6325棟(5月8日時点)と大きな被害をもたらしました。

被災地では、現在も、多くの人が厳しい避難生活を余儀なくされています。

激甚化する災害

近年、大雨による災害が全国で頻発し、福井県内でも毎年のように多くの被害が出ています。地球温暖化による気候変動などの影響で、自然災害は大規模化かつ多発化する傾向にあります。激甚災害の発生も珍しいものではなくなりました。

災害への備えを再確認

災害はいつどこで起きるか分かりません。今から「命を守る対策」、「命をつなぐ対策」について改めて見直し、災害が起きたときに、適切に行動できるように、日頃からしっかりと備えておきましょう。



災害派遣職員が語る被災地

能登半島地震発災以後、市からは、緊急消防援助や避難所運営、家屋調査、上下水道復旧などの支援のため、延べ272人(5月24日時点)の職員を派遣しています。また、4月からは職員1人を石川県能登町へ長期派遣(1年間)しています。実際に被災地で災害支援に当たった派遣職員の声を紹介します。

避難所

避難者自らが避難所を運営する「避難所の自治運営」をサポートしました。地域のリーダーと情報を共有しながら、避難所内のルール作りや必要な支援物資の管理などの課題に一つずつ取り組みました。

観光交流課 飯田主査

1月4日～9日、避難所運営支援のため、珠洲市蛸島小学校に派遣

被災で使えなくなった設備がある中、避難者同士が協力し合い、ごみ集積所を設置したり、家庭からガスこんろを持ち寄って炊き出しをする姿が印象に残っています。災害時には、迅速に避難所の自治運営体制を整え、地域のつながりや助け合いの心を生かして、避難所の生活環境を改善していくことが重要だと感じました。



住宅

罹災証明書の発行に向けた住宅の被害認定調査を行いました。私は2次調査を担当し、外観目視での1次調査の判定に不服申し立てのあった家屋を再調査しました。

2次調査では、被災者立ち会いの下、家屋内部を調査するため、被災者からの細かな情報を聞くことが重要になります。迅速かつ正確な調査を行

防災防犯課 石川主事

2月29日～3月4日、住宅の被害認定調査活動のため、珠洲市に派遣

うだけでなく、地震で住宅を失った被災者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応と説明に努めました。

珠洲市では、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が多く、耐震補強の有無で損傷程度に大きな差があったため、住宅の耐震対策の重要性を一層感じました。



上下水道

七尾市と輪島市で、医療機関や市民向けの給水支援活動を行いました。発災直後は石川県内16市町で約11万戸が断水し、5月8日時点でも2市で3110戸の断水が続いています。

中能登町や小松市では、下水道復旧支援活動として、汚水が溜まっている管路の洗浄や、設備の被害状況の調査などを行いました。

上下水道課 伊東課長補佐

給水支援活動のため、七尾市と輪島市に計12日派遣

今回の地震のように、上下水道インフラは復旧までに長い時間を要することがあります。日頃からの備えとして、飲料水や携帯トイレなど、断水時に必要となる物資を個人でも備蓄しておくとういと思います。



地震が起こったら

①自分の身を守る

- ・「低い姿勢」、「頭を守る」、「動かない」で自分の身を守る
- ・玄関や窓など逃げ道を確保する



地震発生

②二次被害を防ぐ

- ・靴を履き、足を飛散物から守る
- ・火災予防のため、ガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とす。出火していたら慌てずに初期消火をする
- ・家具の下敷きになっている家族がいないか確認する



1分後～



3分後～

③隣近所の安全確認

- ・隣近所の人に声掛けをし、必要な場合は手助けをする
- ・火災が起きているら、大声で周りに知らせ、消火器やバケツリレーなどで協力して初期消火する



5分後～



④正しい情報を収集

- ・テレビやラジオなどで正確な情報を収集する
- ・市や消防、警察、政府機関などの信頼性の高い情報を確認する
- ・ネットやSNSに流れるデマや誤った情報を信用したり、拡散したりしない

⑤避難生活

- ・避難所では協力し合って生活する
- ・衛生管理に注意する
- ・発災後しばらくの間は、余震に注意し、壊れた建物に入ったりブロック塀に近づいたりしない

数時間後～



※避難所へは大型動物や危険動物を除き、ペットと同行して避難できます。日頃から基本的なしつけやペット用品の備えをお願いします



情報収集手段を事前に確認

市では、防災行政無線や防災メール、市公式LINE、Yahoo!防災速報アプリなどで、避難所開設状況などの災害情報をお知らせします。

市ホームページで各サービスの詳細を紹介しているので、確認と登録をお願いします。



▲詳しくはこちら



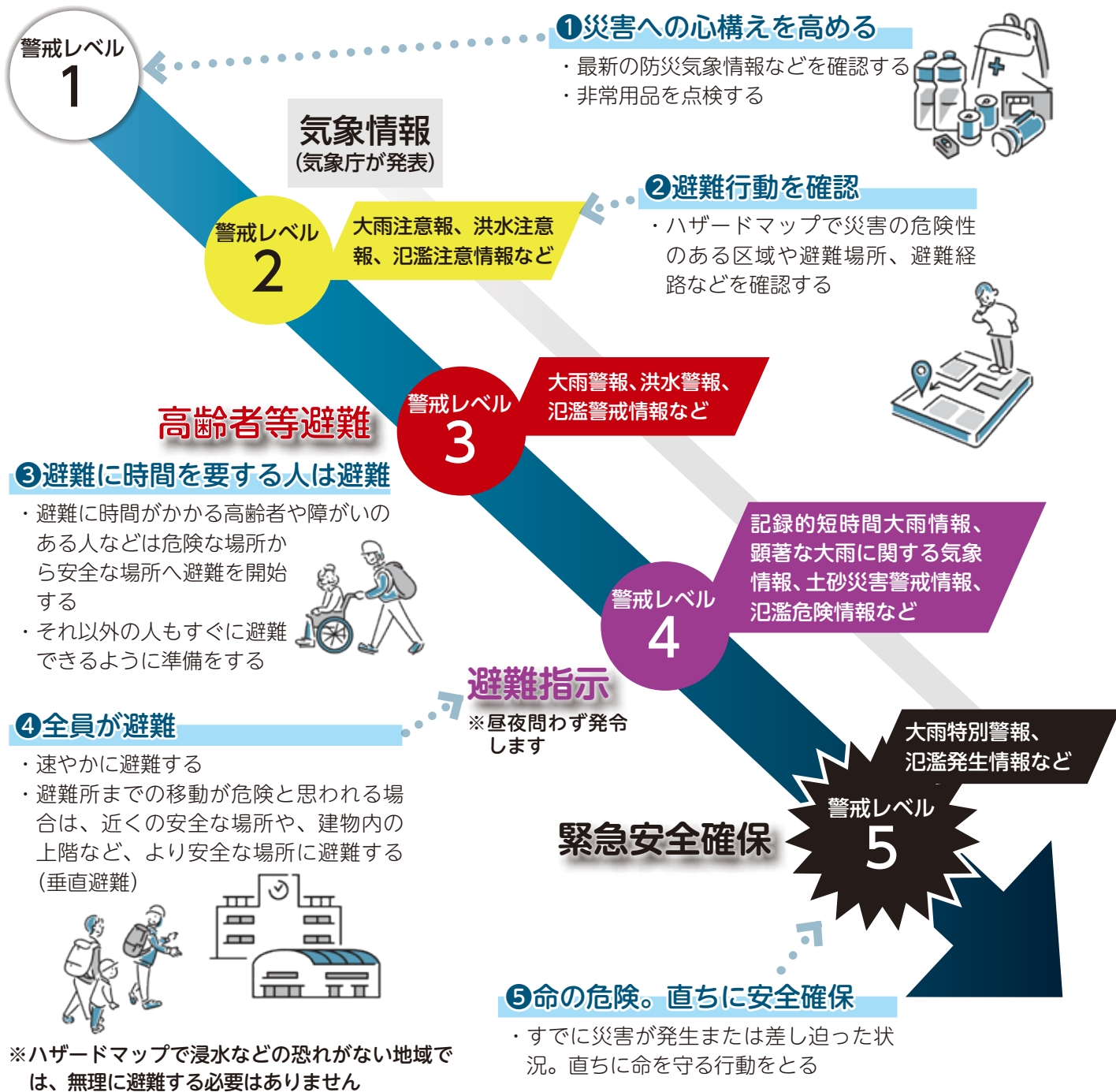
安否確認の方法を決めておきましょう

災害発生直後は電話回線が混雑し、電話がつかないことがあります。家族の安否を確認したり、自分の状況を知らせるには「災害用伝言サービス」やデータ通信のみで利用できるメッセージアプリ(LINEなど)を活用しましょう。



▲災害用伝言サービスについて(総務省)

風水害が起こったら



古河市ホームページで災害情報を代理掲載

大野市が被災し、市ホームページで情報を発信できなくなった場合、大野市の災害情報などは姉妹都市の茨城県古河市のホームページに代理掲載されます。

いつ起こるか分からない災害に備え、古河市のホームページをブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」に登録しておきましょう。



▲古河市のホームページ



河川・道路カメラ情報を活用ください

市では、河川氾濫時の迅速な初期対応や、安全で安心な道路環境の提供のため、新たに河川カメラと道路カメラを設置しました。道路カメラには、積雪センサーも設置し、冬期間のきめ細かな除雪体制の確保につなげます。

風水害などの際に、避難を判断するための情報として活用してください。

☎ 建設整備課 (☎64・4812)



▲詳しくはこちら

今からできる防災対策

非常用品を準備しましょう

非常用品は、大きく分けて、避難所などに避難するために持っていく「非常持ち出し品」、自宅で避難生活するための「備蓄品」の二つに分けられます。

目安は「1週間分」

地震が起きたときは、道路などの交通網が遮断され、充分な支援が届くまでに時間がかかることがあります。1週間分を目安に食料や飲料水を備えておきましょう。

ローリングストックで無理なく備蓄を

非常用品は特別なものを長期間備蓄するのではなく、日常使用しているものを普段から少し多めに購入し、定期的に買い足して一定の食料や飲料を備蓄しておく「ローリングストック」で備えておきましょう。



非常持ち出し品の例 （避難する際にリュックサックなどに入れて持っていくもの）

- 飲料水
- 非常用食料
- 衣類、タオル、軍手、毛布
- 免許証、健康保険証など
- 救急医薬品、常備薬、消毒液、お薬手帳、せっけん
- 携帯電話、充電器
- ラジオ、懐中電灯、電池
- マスク、体温計
- 通帳、印鑑
- 現金
- など



小さなお子さんがいる家庭では

避難所では乳幼児向けの物資が手に入りにくい場合もあるため、次のものなども準備しておきましょう。

- オムツなど衛生用品
- 粉ミルク、哺乳瓶
- 離乳食、おやつ
- 抱っこひも、おんぶひも
- 絵本、おもちゃ など



備蓄品の例

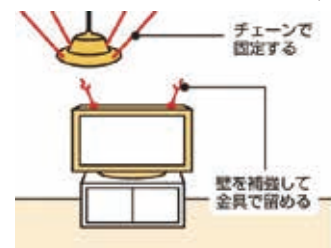
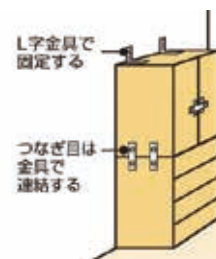
- 飲料水
- アルファ化米
- 缶詰
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 卓上こんろ、ガスボンベ
- など



住宅の地震対策

① 家具の固定

家具や家電が倒れてくると非常に危険です。倒れないように壁や天井に固定しておきましょう。



② 家具の配置

家具の下敷きにならないために、倒れそうな家具を寝室に置かないようにしましょう。また、倒れてしまったときに扉をふさぐような位置に置かないようにしましょう。



③ 木造住宅の耐震性

安全安心な住まいづくりのため、住宅の「耐震性」を確認し、「耐震補強」を行きましょう。自宅の耐震性や地震に対する心配ごと、疑問などについては、交通住宅まちづくり課（市役所1階⑪番窓口 ☎64・4815）へ問い合わせてください。



災害が起こる前に実践

避難経路や避難所を確認

①住んでいる地域の危険箇所を確認

ハザードマップを活用し、洪水浸水想定や浸水継続時間、土砂災害リスクなどの確認をしましょう。マップは全戸配布していますが、希望する人には、防災防犯課(市役所2階26番窓口)で配布します。またホームページでも確認できます。



▲マップはこちら



②避難経路と避難所を確認

近くの避難所をあらかじめ確認しておきましょう。災害時には普段通る道が冠水などで通れなくなる可能性があります。安全に避難する経路を事前に確認しておきましょう。



地域ぐるみで災害への備えを

大雨や地震などの災害はいつ起こるか分からない上、時として想像を超えるものになります。しかし、日頃からの防災対策で被害を減らすことができます。

市では、地域の皆さんで助け合い、地域の防災力を高めるために自主防災組織の結成を促し、コミュニティタイムラインや地域防災マップの作成を促進しています。



コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報などをもとに、地域住民の取るべき防災行動や避難のタイミングなど「いつ、誰が、何をするか」を定めた行動計画のことです。コミュニティタイムラインに自主防災組織の動きや住民の避難のタイミングなどを書いておくことで、災害時にスムーズに行動することができま。



地域防災マップ

地域防災マップとは、地域ごとに災害の危険性が高い場所、過去に災害が起こった箇所、避難場所、避難経路などを地図に表したものです。地域住民が、自宅周辺の災害情報や災害時の避難目標、避難のタイミングなどを確認、共有することができま。

自主防災組織の育成

市では、自主防災組織の育成強化のための補助制度を設けています。補助金を活用し自主防災組織の活動に取り組み、地域で助け合いの心を育てましよう。

【補助対象事業の例】

- ・ コミュニティタイムラインや地域防災マップ作成
- ・ 防災資機材などの購入
- ・ 防災資機材の保管庫整備
- ・ 防災訓練などの自主防災活動
- ・ 防災士の登録 など

災害被災地の命を守るために

本市以外の地域が被災したとき、発災直後は、むやみに現地に行くことを避けてください。一般の人の往来が、人命救助に関わる機関の妨げになる可能性があります。

災害ボランティアなどは被災地側の受け入れ態勢が整い、募集や要請があつてから行いましょう。

引き続き、被災地へ温かい支援をお願いします



義援金箱を設置しています

集めた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地の皆さんの生活支援に役立てられます。

時間 平日午前8時30分～午後5時15分

場所 福祉課(結とびあ1階①番窓口)

その他 銀行振込でも義援金を受け付けています。詳しくはホームページを確認してください



▲詳しくはこちら



災害ボランティアの募集

石川県が一括して各市町のボランティア募集情報の発信と参加希望者の事前登録を実施しています。

ボランティアの参加を希望する人は、石川県の特設サイトから事前登録をお願いします。



▲詳しくはこちら

6月は環境月間

未来につなごう、きれいな環境

環境を守るためには、私たち一人一人が環境のことを学び、行動することが大切です。
未来のために、できることから始めてみませんか。

☎ 環境・水循環課 (☎64・4828)

不法投棄は犯罪です

廃棄物をみだりに捨てる不法投棄は犯罪です。事業活動によって排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄を発見したら

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が大切です。不法投棄を発見したときは速やかに連絡してください。

・不法投棄110番 (県循環社会推進課内 ☎0776・20・0584)

・奥越健康福祉センター

(☎66・2076)

・環境・水循環課 (☎64・4828)

※市では不法投棄物を調査し行為者の手掛かりとなる物を発見した場合、警察に通報しています。捜査の結果、罰金が科せられた人もいます

野焼きは禁止

野外でごみを燃やす行為は、法律で禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。ごみは、ご

みステーションに出すか、ビュークリーンおくえつへ持ち込んで正しく処分してください。

野焼きを発見したときは、速やかに市に連絡してください。野焼きの火が燃え広がる恐れがあるときや、特定の人の度重なる野焼き行為など、悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。

【禁止されている野焼きの例】

- ・ドラム缶での焼却
- ・ブロック積み焼却炉での焼却
- ・穴を掘っての焼却

ごみを運搬するときはしっかりと固定

トラックなどを利用してビュークリーンおくえつにごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路上に落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置することは不法投棄になりますので、必ず回収してください。

プラごみの分別にご協力を

4月からプラスチック資源回収が始まりました。改めて、「家庭ごみの分類と早見表」を確認し、適切な分別をお願いします。

プラスチック資源分別のポイント

次の三つの条件が全て当てはまる

プラスチックマークは可燃ごみ！



▲詳しくはこちら

ものが、分別回収の対象です。
①5品種 キッチン用品類、ケース類、衛生用品類、袋類、文具類
②プラスチックだけでできている
③シールが一切付いていない
※プラスチックマークが付いているものは**可燃ごみ**です

河川の美化活動にご協力ください

市では、市民の皆さんの協力を得て、各地区での用水路清掃や環境監視員の定期的な河川パトロールなど、河川の美化活動に取り組んでいます。

また、市漁業協同組合では、クリーンアップふくい大作戦として真名川の一斉清掃を実施しています。ポイ捨てをしない、ごみ拾いをするなど、できることから河川の美化にご協力ください。

クリーンアップ大作戦

日時 6月16日(回)午前8時～(小雨決行)

場所

真名川憩いの島
市漁業協同組合(大野商工会議所内)
☎66・1230



ライトダウンキャンペーン 協力事業者を募集

照明を消して、大野の美しい星空を見上げてみませんか。趣旨に賛同し、協力いただける事業者を募集します。

期間 7月1日(回)～31日(回)

※統一取組日(7月1日(回)、7日(回)、31日(回))

協力方法 期間中の午後9時～10時、極力照明を消すか、厚手のカーテンを閉めて外に光が漏れないようにする。期間中のできる日だけでも可

※統一取組日のいずれか1日以上は実施してください

申込方法 専用フォームから申し込む
その他 参加事業者名はホームページなどに掲載します

環境・水循環課(☎64・4828)



▲申し込みはこちら

健康な体は食事から ～6月は食育月間～

「食育」とは、食に関する知識と適切な食品を選ぶ力を身に付け、健康的な食生活を実践する力を育むことです。食は命の源であり、健康で心豊かな暮らしを営むため子どもから大人まで食育は重要です。できることから食育を実践してみませんか。



地産地消を心掛ける

地産地消は、新鮮で安全な地場産品を消費するだけでなく、生産者と消費者の距離を縮める有効な取り組みです。地場産品を積極的に購入し、地元の生産者を応援しましょう。生産者は消費者ニーズに沿った栽培や販売を心掛けましょう。

こののぼりが大野産野菜取扱店の目印です！



▲大野産野菜の取扱店(市ホームページ)



食の文化や歴史を学ぶ

地域の伝統的な食文化を学ぶことで、食への理解を深め、地域への誇りを育むことができます。家族で郷土料理や行事食を作ったり、SNSなどで地域の食文化の魅力を発信したりしてみましょう。

福井県の郷土料理レシピ▶
(農林水産省ホームページ)



令和5年度「大野産野菜応援コンテスト」受賞作品決定

市は、大野産の野菜の魅力を広めるため、Instagramで「大野産野菜応援コンテスト」を実施しました。投稿された写真や動画279点から、優秀賞と準優秀賞を決定しました。受賞作品はホームページで紹介しているので、ぜひご覧ください。



▲受賞作品

問 農業林業振興課(☎64・4818)

ふるさと納税で大野を元気に！

「ふるさと納税制度」は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体を、寄付という形で応援できる制度です。この制度を通じて、市出身者や市を応援したいという人から、心のこもった寄付をいただいています。

問 産業政策課（☎64・4816）

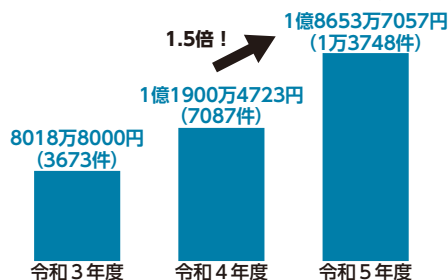
寄付の状況

令和5年度

件数：1万3748件

金額：1億8653万円

市へのふるさと納税 寄付額(寄付件数)



大切に活用しています



子育て支援

農業振興



水を守る取り組み

など

寄付者からの応援メッセージ

今は離れて暮らしていても、いつまでも大野人のつもりです。たまの帰省の度に新しい喫茶店や宿屋、観光地の整備ができていたりするのを見つけては嬉しく思っています。古き良きところを残しつつも変化を恐れず、より良いまちづくりをしてください。いつまでも誇れる故郷でいてください。



祖母が福井にいますので応援してます！自分は子育て世代なので、子育て世代も高齢者もそうでない人も、みんなが住みやすい街になりますように！



高校卒業後、金沢へ出てきてはや45年。最近はこちらをよく訪ねて、懐かしい町並みや道の駅も楽しんでいます。そばや水ようかん、とんちゃんもやっぱりおいしいものです。



大野を離れて20年以上経ちましたが、離れたことでより大野の魅力に気づかされることも多いです。もっと大野の魅力(自然、おいしい水、里芋など)を発信し、地域活性につなげてほしいと思います。



返礼品事業者を募集しています

ふるさと納税を通じて、地元の魅力ある商品やサービスを発信しませんか？返礼品を取り扱う事業者や商品を随時募集しています。気軽に問い合わせてください。

事業者のメリット

- ・ウェブサイト(ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税など)を通じて、商品を無料で宣伝できます
- ・売り上げの増加や販路拡大につながります

募集する返礼品

- ・市内で生産、製造、加工、販売、サービスが提供されているもの、または原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- ・品質の確保および数量の面で、安定供給が見込めるもの。期間限定や数量限定のものも取り扱い可能です
- ・ウェブサイトに掲載する写真や文章を提供できるもの

(返礼品の例)

- ・地元の米や野菜
- ・市内で調理または加工した食品
- ・工芸品や民芸品
- ・施設の食事券や宿泊券など

ついでに
CHECK！

改めて…
「ふるさと納税」について▶



大野市
ふるさと納税ホームページ▶



個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税と令和6年度分の個人住民税(市・県民税)の定額減税が実施されます。個人住民税の定額減税の概要は次のとおりです。

対象 令和6年度分の個人住民税の合計所得金額が1805万円以下の納税者(給与収入のみの場合は給与収入2000万円以下)

※納税者本人が均等割のみ課税される場合は対象となりません

定額減税の算出方法 納税者の個人住民税の税額控除後の所得割額から、次の金額を控除します。(控除額がその人の所得割額を超える場合は所得割額を限度とします)

- ①本人 1万円
- ②控除対象配偶者(国外居住者を除く)または扶養親族(国外居住者を除く) 1人につき1万円

●計算例(控除対象配偶者および扶養親族2人の場合)
定額減税額 = 1万円 × (本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族2人) = 4万円

※定額減税額は納税通知書で確認してください

その他 ・定額減税の実施方法は、徴収方法によって異なります。詳しくは市ホームページを確認してください

・所得税の定額減税について詳しくは国税庁の定額減税特設サイトを

☎ 税務課

(☎66・1111 内線1309~1312)



▲市ホームページ



▲国税庁特設サイト

定額減税補足給付金と低所得者世帯への給付金について

国が決定した経済対策の方針に基づき、次の給付金事業が予定されています。給付対象者には、詳細が決まり次第、案内を送付します。広報おおのやホームページでもお知らせします。

- ・令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税の定額減税の中で、定額減税しきれないと見込まれる人(定額減税の額が、定額減税を行う前の税額を上回る人)に対しては、差額を補足給付金として給付
- ・令和6年度新たに個人住民税非課税となる世帯と個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対しては、1世帯当たり10万円と児童1人当たり5万円を給付

☎ 福祉課 (☎64・5142)

6月の議会日程

第439回市議会定例会は、5月27日から6月19日までの24日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

議会日程	審議などの内容
5月27日(月)	本会議(議案上程、提案理由説明)、予算特別委員会
6月3日(日)	本会議(一般質問)
4日(火)	本会議(一般質問、請願・陳情上程)
5日(水)	午前10時 くらし産業常任委員会、予算特別委員会分科会
6日(木)	午前10時 総文厚生常任委員会、予算特別委員会分科会
13日(金)	午前10時 予算特別委員会
14日(土)	午前10時 中部縦貫自動車道等交通対策特別委員会 午後1時 こども政策・公共施設等改革特別委員会
19日(木)	本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

※予定のため、変更になる場合があります



家庭に眠っている食品はありませんか？ フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、食品ロスを減らすため、各家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体などを通じて必要としている人に寄付する活動です。次のとおりフードドライブを行いますので、ご協力ください。

場所	日時
市役所市民ホール、各公民館	6月3日(月)～7日(金) 午前8時30分～午後5時15分
県民せいきょう大野きらめき	6月3日(月)～9日(日) 午前10時～午後5時
新鮮館こぶし通り店、三番通り店、大野インター店	6月3日(月)～9日(日) 午前9時～午後9時
かじ惣ヴィオ店	6月3日(月)～9日(日) 午前9時30分～午後8時
パローこぶし通り店	6月3日(月)～7日(金) 午前10時～午後8時 6月8日(土)～9日(日) 午前9時～午後8時

○寄付いただきたい食品

未開封で賞味期限が1カ月以上残っている常温保存可能なもの

- 米(令和4年度産以降で1人90kgまで)
- パスタ、そうめんなどの乾麺 ●缶詰
- レトルト、インスタント食品 ●のり
- ふりかけ、茶漬けのもと ●調味料 ●菓子 など

×寄付できない食品

- 賞味期限が1カ月未満のもの ●アルコール
- 開封済みのもの ●生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜)

昨年12月に実施したフードドライブでは、660点の食品と米564kgが集まり、自立相談支援センター「ふらっと」を通じて必要な人に届けられました。

☎ 環境・水循環課 (☎64・4828) 県民せいきょう (☎0120・016・165)

越美北線の利用促進活動に最大10万円補助

駅前のにぎわいづくりや沿線の魅力発信などの活動に補助します。みんなで越美北線を盛り上げませんか。

対象 市内に在住し越美北線の利用促進に取り組む2人以上で構成する団体

補助上限額 10万円

補助率 10分の10

申請方法 申請書と事業実施内容が分かる書類(実施要領など)を交通住宅まちづくり課(市役所1階⑪番窓口)に提出する。申請書様式はホームページからダウンロードできます

申請期間 1次：6月3日(月)～28日(金)▶2次：7月1日(月)～31日(日)▶3次：8月1日(日)～30日(金)

その他 予算額に達した時点で募集終了。応募多数の場合は選考の上、決定します

☎ 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会(交通住宅まちづくり課内 ☎64・4815)



▲詳しくはこちら

学びの里「めいりん」施設利用日程調整会議

学びの里「めいりん」を有効に利用できるように、施設利用日程調整会議を行います。令和6年10月から令和7年3月までの期間に、大会やイベントなどで施設の使用を予定している団体や個人は出席してください。

日時 6月21日(金)午後7時～

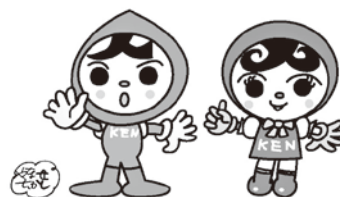
場所 学びの里「めいりん」

☎ 生涯学習・文化財保護課 (☎65・5590)



ひとりで悩んでいませんか？

人権擁護委員、行政相談委員に相談を



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する相談を受けたりさまざまな啓発活動を行ったりしています。市内には8人の委員がいます。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の行政全般についての苦情や意見などを受け付けています。寄せられた苦情や意見などは、関係行政機関にあっせんされ、解決や実現が図られます。市内には3人の委員がいます。

人権擁護委員

萩原勢子さん(泉町)、太田温子さん(中津川)、山本則子さん(新町)、脇本正信さん(稲郷)、松井滋明さん(上野)、南居光枝さん(上舌)、長谷川俊基さん(大月)、大暮正美さん(城町)

行政相談委員

山本康代さん(本町)、栗下治昭さん(蕨生)、表茂美さん(朝日)

人権相談・行政相談

日時 毎月第1・第3 日 午後1時30分～3時30分

場所 結とぴあ

※予約不要。当日が祝日の場合は行いません

人権擁護委員の日 特設人権相談所

～人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナー～

日時 6月1日 日 午前9時～午後4時

場所 結とぴあ

☎ 総務課 (☎64・4820)

情報公開・個人情報開示 令和5年度の実施状況

大野市情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書を、市民などが公開請求できると定めています。それ以前の文書は、市が同じように取り扱うよう努めています。前者を公開請求、後者を公開申し出と区別して集計しています。昨年度の集計結果は下表のとおりです。

また、個人情報の保護に関する法律および大野市個人情報の保護に関する法律施行条例では、市が保有する個人情報のうち、請求者本人の個人情報を開示請求できると定めています。昨年度の開示請求は2件あり、2件とも一部公開でした。

令和5年度 情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		存否応答拒否	不存在	取り下げ
		公開	非公開			
公開請求	22件	14(10)件	0件	0件	8件	0件
公開申し出	36件	33(2)件	1件	0件	1件	1件
計	58件	47(12)件	1件	0件	9件	1件

※公開の()内の数字は、一部公開の数(内数)です

※実施機関別の内訳は、市長部局54件、教育委員会3件、議会事務局1件でした

☎ 総務課 (☎64・4820)

エイズ相談・H I V抗体検査

日時 6月7日 日 午後5時～7時

場所 奥越健康福祉センター

その他 ・相談や検査の事前予約は不要、無料、匿名で受けられます

・定例で、毎月第1・第3 日 午前9時～11時にも、相談と抗体検査を受け付けています

☎ 奥越健康福祉センター (☎66・2076)

令和6年度 各種検診のお知らせ

6月から市の各種検診が始まります。対象者には5月末に受診券を送付していますので、受診を希望する検診の日程などを確認してください。検診は全て予約が必要です。個別検診は各医療機関に、集団検診は専用ダイヤルに電話で予約してください。

集団検診予約専用ダイヤル

☎64・4147(平日午前9時～午後5時)

※予約は6月3日頃から受け付けます

※検診日の10日前までに予約してください

※受診券は対象者全員に送付しています。勤務先などで検診や人間ドックを受診する人は、そちらを優先してください

☎ 健康長寿課 (☎64・4147)

検診の受け方

①日程・会場を選ぶ	②予約する	③受診する	④結果を確認する
都合のよい日程・会場などを選ぶ	【個別検診】 希望する医療機関に予約 【集団検診】 集団検診予約専用ダイヤル(☎64・4147)で予約	【持ち物】 受診券 健康保険証 自己負担金	受診から約1カ月後に結果が届きます ※個別検診では、医師から直接説明を受ける場合があります

日程・会場と対象年齢

個別検診(県内指定医療機関)			集団検診(結とぴあなど)		
日程	生活習慣病健診 がん検診	6月3日(金)～ 令和7年2月28日(金)	6月19日(金)～12月8日(日) 期間中17回実施		
会場	県内指定医療機関		結とぴあなど5会場		
対象年齢	生活習慣病健診	40歳以上 ※40～74歳は国保加入者のみ	生活習慣病健診	18歳以上 ※40～74歳は国保加入者のみ	
	がん検診	子宮頸がん	20歳以上		
		肺・大腸・乳がん	40歳以上		
		胃がん(バリウム)	40歳以上		
		胃がん(カメラ)	50歳以上		
		前立腺がん	50歳以上		
	その他	肝炎	41歳		
		胃がんリスク検査(ピロリ菌など)	30歳で過去に検査を受けたことがない人		
		風しん抗体検査	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ男性		

※30歳未満の人、介護保険認定者で受診を希望する人は健康長寿課(☎64・4147)に電話してください

※肺がん検診は20～39歳も希望があれば受診できます

検査料金と受診間隔

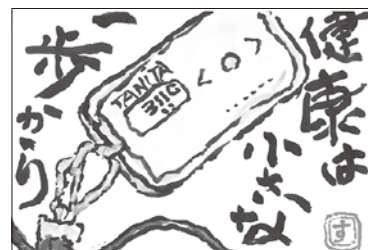
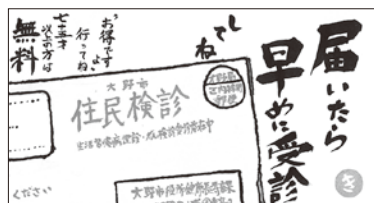
		料金		受診間隔	備考
		74歳以下	75歳以上		
生活習慣病健診		～69歳：1000円 70～74歳：500円	無料	毎年	41、46、51、56、61、66、71歳の国民健康保険加入者は無料
各種がん検診	肺がん	無料		2年に1回	
	肺がん(喀痰)	500円			
	胃がん(バリウム)	1000円		毎年	
	胃がん(カメラ)	2000円			
	大腸がん	500円	無料	2年に1回	21歳の人には別途無料クーポン送付
	子宮頸がん	1000円		2年に1回	41歳の人には別途無料クーポン送付
	乳がん	1000円		毎年	
	前立腺がん	500円			
その他	肝炎	無料(対象者のみ)			対象者には別途問診票を送付
	胃がんリスク検査				対象者には別途問診票を送付
	風しん抗体検査				対象者には無料クーポンを送付済み

節目年齢の人は
お得に受診できます

受診啓発の絵手紙を制作

市民サークル「ひよっこくらぶ」の皆さんが、住民検診の受診促進の絵手紙を制作しました。普段の活動では、和気あいあいと話をしながら、目に留まった花や自身で育てた野菜などを題材に絵手紙を描いています。

絵手紙作品は6月1日(土)に結とぴあで開催する福祉ふれあいまつりの会場に展示します。また、普段の活動で描かれた絵手紙は、結とぴあの階段に展示しています。ぜひご覧ください。



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

大事にしよう 歯と口の健康

自分の歯や口の中の状態をじっくりと観察し、日頃のケアや食事・歯磨き習慣などについて振り返ってみましょう。



「毎日のケア」と「専門医のケア」で目指せ6024 (60歳で自分の歯が24本以上)

子どもの歯は20本、大人の歯は28本(親知らずを除く)あります。生涯自分の歯でおいしく食べるために、毎食後、丁寧に歯磨きすることを心掛けましょう。

歯を失わないためには、「かかりつけ歯科医」を持つことが重要です。痛みなどの症状がなくても年に1回は歯科医院を受診し、歯磨きや入れ歯ケアの指導、歯石除去などの予防処置を受けましょう。

節目年齢での歯周疾患検診が新たに始まります

歯を失う最大の原因は歯周病です。早期発見と早期治療につなげるため、今年度から次の年齢を対象に無料の歯周疾患検診を実施します。対象者には受診券(はがき)を郵送していますので、ぜひ受診してください。

実施期間 6月1日(土)～12月28日(土)

対象 本年4月1日時点の年齢が下表に該当する人

年齢	対象となる生年月日
20歳	平成15年4月2日～平成16年4月1日
30歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日
40歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
50歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
60歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

その他 受診方法など詳しくは受診券の記載内容を確認してください

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)



歯の健康ひろば ～こどものフッ素塗布～

日時 6月8日(土)午後1時30分～3時30分

場所 保健センター(結とぴあ内)

内容 歯科検診、歯科相談、フッ素塗布(子どものみ)、顕微鏡による歯垢の中のばい菌観察など

参加料 無料

その他 申し込み不要。歯を磨いてから来てください

☎ こども支援課 (☎64・5533)

休日急患診療 (☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科
【診療時間】
土曜日 午後1～9(1・8・15・22・29日)
日・祝日など 午前9～午後9(2・9・16・23・30日)

休館日

金	土
今月の納税 市県民税 第1期分 ◆納期限 7月1日(月) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください	1 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館 あそぼう百人一首 午後3～4 図書館
7	8 マイナンバーカード休日交付・更新窓口(要予約)☎64・4246 午前9～正午 だっこでぎゅの会 0歳組 午前10:30～10:50 図書館 1,2歳組 午前11～11:30 図書館 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館
14	15 うきうき! ボードゲームクラブ 午前10:30～11:30 図書館 自然あそび 午後2:30～3:30 図書館
21	22 だっこでぎゅの会 0歳組 午前10:30～10:50 図書館 1,2歳組 午前11～11:30 図書館 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館 おはなし会 午後3～3:30 図書館
28	29 心のおやつ時間 午後2:30～3 図書館 おはなし会 午後3～3:30 図書館

※30日回はカレンダー左上に記載

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	3・10・16・17・24日
本願清水イトヨの里	3・10・17・24日
水のがっこう	なし
歴史博物館	なし
民俗資料館	3・10・17・24日
越前大野城	なし
くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ	3・10・17・24日
HOROSSA!	3・10・17・24日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	
文化会館	3・10・17・24日
COCONOアートプレイス	3・10・17・24日
B&G海洋センター	3・10・17・24日
エキサイト広場	5・12・19・26日
あっ宝んど	11日
うらら館	3・10・17・24日
平成の湯	4・11・18・25日
結とびあ(有終会館)	なし



各種検診日

問い合わせ先：予約専用ダイヤル
(☎64・4147 平日午前9時～午後5時)

【生活習慣病健診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
19日	午前8:30～10:30	結とびあ
21日	午前8:30～10:30	上庄公民館
28日	午前8:30～10:30	結とびあ

【子宮頸がん検診・乳がん検診】

実施日	時間	会場
19日	午後1:15～2:15	結とびあ
21日	午後1:15～2:15	上庄公民館
28日	午後1:15～2:15	結とびあ

【大腸がん検診】

①便容器配布	上記の各検診実施日時に各検診会場で配布
②料金の徴収	前払い(容器を受け取ったとき)
③便容器の提出	・大腸がん検診用冷蔵庫(結とびあ)に緑の袋ごと投入 ・和泉診療所

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	5・12・19・29日	5日 午後6～8 ほか 午後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5140 (こども支援課)
年金相談 要予約	27日	午前10～午後3	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談 要予約	6・13・20・27日	午後1～5	青少年教育センター ☎66・7717
心配ごと相談	27日	午前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業) 要予約	7日	午後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働 要予約	10日	午後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) 要予約	13日	午後1～4	
法律 要予約	20日	午後1～4	
税務 要予約	21日	午後1～4	
事業承継 要予約	18日	午後1～4	
司法書士相談 要予約	開催しません		
夜間相談 要予約	6・20日	午後5～8	
和泉地区相談会 要予約	開催しません		
			(会場)和泉ふれあい会館

みなづき
水無月

市民カレンダー

日	月	火	水	木
30 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています 今月は後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です！ ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 随時期 ◆納期限 7月1日(月) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください			
2 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	3 ●市議会本会議(予定)	4 ●市議会本会議(予定) 健康プラスデー 午前9～正午 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談(要予約) ☎65・7333 午前10～11:30 保健センター(結とびあ内) 頭シャキーン&いきいきOH! 脳音読会 午前10:30～11:30 図書館	5	6 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7
9 マイナンバーカード休日交付・更新窓口(要予約) ☎64・4246 午前9～正午 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	10	11	12	13 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7
16	17	18	19 ●市議会本会議(予定)	20 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7 絵本の部屋 午前10～正午 図書館 Jアラート情報伝達試験 午前10 防災行政無線から試験放送が流れます
23 普通救命講習会(要予約) 午前9～正午 消防署 ☎64・4898 ●ごみの第4日曜日受け入れ 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	24	25 後期高齢者医療新規加入者説明会 午前9:30～10:30 結とびあ 1歳半児健康診査 午後1:10～1:40 保健センター(結とびあ内)	26 3歳児健康診査 午後1:10～1:40 保健センター(結とびあ内)	27 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	P24の「おおの子育てつうしん」をご覧ください。		大野市地域子育て支援センター ☎64・5140 (こども家庭センター)
育児不安解消サポート事業 (お日さま広場) 要予約	13日	午前10～11:30	勝山市地域子育て支援センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談 要予約	5・19日	午後2～4	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	4・18日	午前9～11	
女性相談	3・6・13・17・20・27日	午前9～午後5:15	結とびあ ☎64・5142 (福祉課)
補聴器相談	17日	午前10～正午	
ストレス相談 要予約	13日	午後2～4	

【法律関係】

人権相談・行政相談	6・20日	午後1:30～3:30	結とびあ	☎64・4820 (総務課)
行政相談	6日	午後2～4	和泉ふれあい会館	
無料登記相談	12日	午後1:30～4	結とびあ	
法律相談 要予約	13・27日	午後1～4	結とびあ	☎65・8773 (社会福祉協議会)